



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会

平成26年4月
第36号

平成26年 春の全国交通安全運動

期間 4月6日(日)～4月15日(火)

4月10日(木)は「交通死亡事故ゼロを目指す日」

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止 ～ 滋賀の交通マナーの向上 ～

運動の重点

- ① 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

前方注視の徹底を！！

運転中の携帯電話の禁止！

最近、携帯電話の違反が目立ちます。通話するときは車を安全な場所に停止させてからにしましょう。またドライバーに電話をかけるときは運転中は避けましょう。

夜間の歩行者に注意！

今年になって、夜間に歩行者がはねられる死亡事故が増加しています。深夜でも油断せず歩行者のあることを想定してハイビームへの切替えを励行しましょう。

子どもと高齢者を見かけたら徐行または一時停止！

本年、県内で発生した交通事故の死者数(3月末現在)は、21人で大幅に増加していますが、うち16人が高齢者です。高齢者を見かけたらその行動に十分注意しましょう。また、子どもの安全を確保するため、登下校時間帯における通学(通園)路の通行はできるだけ避けましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用